

令和元年8月22日  
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・  
郵便局ネットワーク支援機構

## 消費税増税に伴う残高証明書の発行料金改定のお知らせ

平素より、郵便貯金をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和元年10月1日からの消費税率等税率引上げに伴い、民営化前（2007年9月30日まで）にお預けいただいた定額・定期・積立郵便貯金等に係る残高証明書を発行する際の料金を改定しますので、お知らせいたします。

### 1 改定日

令和元年10月1日（火）

### 2 改定の背景・概要

改正消費税法の施行により、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、残高証明書の発行料金を改定いたします。

### 3 改定後の料金

取扱内容	現在の料金	改定後の料金
残高証明書の発行 (1通の証明書の発行につき)	510円	<u>520円</u>

#### 【お問い合わせ先】

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・  
郵便局ネットワーク支援機構

貯金部業務課

担当： 飯田、酒井

電話： 03-5472-7104

E-mail: kikou\_atmark\_yuchokampo.go.jp

(注) 迷惑メール防止対策のため「@」を「\_atmark\_」と表示しております。

送信の際には、「@」に置き換えてください。